

研究ノート

経済格差と教育機会

鶏内泰寛

一、はじめに

戦後、日本は奇跡的の高度経済成長を成し遂げ、すべての者が等しく豊かになるとされた。一九七〇年から一九八〇年代にかけて、日本では「一億総中流階級」といわれ、誰もが同等の生活を享受しているといわれた。もはや、日本社会において階級の確執は縁遠いものと考えられ、なかには階級理論はその有効性を失ったとまで言われた時代である。その後の一九八六年から一九九一年までの期間、株式や不動産を中心に資産の過度な高騰、経済拡大が起こる。バブル景気である。世界の中で一番の投資先として魅力があり「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と言う者があつた時代、日本の国民一人当たりの所得はアメリカを抜き、敗戦国であつた日本人の自尊心を取り戻した時代でもあつた。それ故、社会の格差や不平等について、ことさら議論されなかつた時代であつた。しかし、バブル景気が終焉を迎えるや、果たして日本はそれほど平等な国なのかという疑問が生じ、橋本俊詔の『日本の経済格差―所得と資産から考える―』（岩波新書、一九九八）をきっかけにその問題が浮き彫りにされたのである。

本発表では、先ず橋本健二氏により算出された※①SSM調査（社会階層と社会移動調査）のデータを中心に日本

の戦後の階級別経済格差を示し、「一億総中流階級」と言われた時期、バブル景気の時期、はたして格差はない時代だったと言えるかを検証してみたい。その上で、現状の経済格差は当時と比べてどれほどの違いがあるのかを考える。SSM調査は、一九五五年から一〇年おきに調査が実施されており、現状では二〇〇五年までを考察することが可能である。SSM調査の規模は小さいが、定期的かつ長年に亘り調査されている点で有用である。ただし、一九七五年までの調査対象は男性のみであったことは留意頂きたい。

また、近年では貧困を抜け出せない貧困層の連鎖が起こっている。この問題について、学歴による貧困からの離脱は可能なかを検証するため、教育機会の構造について考えてみたい。

これらの検証の上で、寺院の教育格差問題に対する可能性について提唱してみることとする。

二、日本における戦後の階級別経済格差

図表1をみると一九五五年における全体の※②貧困率は二〇・八%と実に国民の五人に一人が貧困に陥っていることがわかる。特に農民層は三四・一%と三人に一人という非常に高い貧困率となっている。また、労働者層（一〜二十九人）の小さな企業においても二一・六%と全体の貧困率を上回っている。それに比べ、新中間階級、資本階級の貧困率は各々六・〇%未満となっている。農民層の非常に高い貧困率は、一九四七年〜一九五〇年まで行われた農地改革の影響もあるのかもしれない。この時代においても大きな格差は見られたのである。

一九六五年を見ると全体の貧困率は、一二・一%まで低下し、資本階級、新中間階級の貧困率は各々五%未満となっている。これに対し農民層は二四・二%と四人に一人、労働者層（一〜二十九人）においても二〇・七%と五人に一人の割合で貧困に陥っていることがわかる。

一九七五年を見ると全体の貧困率は九・〇%とデータ上、最も低い貧困率を示している。この時代は「一億総中流

階級」と言われた時であり、数字の上からも確認できる。然しながら、この時代においても農民層は一九・六%と五人に一人の割合で貧困に陥っている。農民層を有する地方と都市部では生活水準に大きな差があったのではないかと推測される。

一九八五年の全体の貧困率は九・六%とあまり変化は見られない。然しながら、農民層の貧困率は大幅に減少し一三・六%となっており、物価の上昇に伴い農民層も豊かになってきたことが伺える。ただし、他の階級であまり貧困率の変化が見られないのに対し、小企業、中企業においては貧困率が二〇・六、一〇・二と上昇している。これは、他の職種の賃金上昇率が高かったのに対し、この時点では小企業、中企業にまでその恩恵が浸透していなかったことが理由であろうと思われる。そういう意味では、これまで減少してきた賃金格差が再び生じた時代であると言える。

一九九五年、バブル景気崩壊後の全体の貧困率は九・四%と変化はみられない。個人年収、世帯年収はともに最高値を示し、バブル景気の影響を色濃く残している。実に一九五五年当時と比べると、一番増加率の低い資本階級の個人収入でも一八・九倍、最も増加率の高い農民層の個人収入は五五・〇倍となっている。唯一、農民層の貧困率が一八・八%と大きく増加している。非正規雇用者の割合も二〇%以上となり九九八万人となった時代でもある。

二〇〇五年の全体の貧困率は十三・七%と大きな増加がみられる。農民層以外の全ての個人収入は、減少に陥っている。また、世帯年収においては、全ての階級において減少となっている。特に小企業では過去最高の貧困率二二・三%と五人に一人以上が貧困に陥っている。また、**図表2**をみると、非正規雇用者の割合も三〇%以上となり一、六三万人と非常に高い割合となっている。労働者階級、非正規労働者に貧困が広がっているといえる。

三、現代における経済格差

二〇一一年の量的緩和策により日経平均株価と円安の連動が起こり、俗にいうアベノミクス景気が起こった。その

後の追加金融緩和などもあり、給与推移を見ると二〇一三年には三年ぶりに賃金の緩やかな上昇が見られるようになった。然しながら、二〇〇五年に比べると二〇一三年の個人収入は依然として減少傾向にある。

パートやアルバイトなどを含む非正規労働者の割合は毎年増加の傾向にある。図表2をみると、二〇一四年の全労働者は、五、二四〇万人、その内、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託などの非正規労働者は一、九六二万人となっている。非正規労働者の割合は一九八四年に一五・三%であったが、二〇一四年には三七・四%と大幅に上昇している。実に労働者の三人に一人以上が非正規労働者となっている。図表3をみると、正規雇用を望んでいるながら不本意にも非正規雇用を強いられている割合も若年層に高く、貧困が貧困を連鎖する負のスパイラルが生じていると言える。二〇〇五年のSSM調査をみると結婚においても、若年男性の未婚率が正規労働者で五〇・九%であるのに対し、非正規労働者では八〇・四%と高く、子供のいる割合もそれぞれ四〇・〇%、一五・二%であったことを考えるとさらに少子化の傾向にあるのではないかと推測される。非正規労働者にとっていかに子育てが困難な状況かがわかる。

二〇一三年における女性の給与平均は二七二万円と低く、政府からの補助金があったとしても男性の平均給与五一万円と比べると二三九万円の格差が生じており、母子家庭では貧困に陥っていることが容易に想像できる。例えば、母子家庭で給与二七二万円だったとすると、子供一人では母子手当の支給はなく、二人なら月額一四、九一〇円(年間一七八、九二〇円)、三人なら月額二四、九六〇円(年間二九九、五二〇円)程度の支給となる。

四、教育機会からくる学歴格差

学歴取得が自身の出身階級と離れて得ることができるのであれば、教育機会の平等が保たれていると言える。ここでは、階級からくる教育機会は保たれているかを見てみることにする。

一九五五年の高校進学率は男子が五五%、女子が一五%、大学・短大進学率は男子が一五%、女子が五%であった。現在の教育機関とはその進学の意味合いは異にするが、この時代においては家業の継承を期待する層や貧困層の学歴に対する熱望はなく、九年の義務教育さえ長いとされた。

その後の高度経済成長によりこの状況は徐々に変化し、一九七五年には男女ともに高校進学率は九〇%を超える水準に達した。大学・短大の進学率も男女ともに三〇%を超えた。この二〇年間の内に国民の高学歴化が進んだことになる。その背景には、やはり一九五五年の農民層中心の労働力から労働者階級への労働力への移行があると考えられる。また、学歴が就職時のみならず、その後の中高年のキャリアにも有意な影響を及ぼしていることが学歴社会へ変化するきっかけとなったのではないかと考えられる。

教育機会を得るには、その背景に家庭の経済力がある。図表4をみると、二〇〇八年の平均給与は四三〇万円で中央値になるとおおよそ一〇%減少する。そうすると、二〇〇八年の平均収入の中央値は三八七万円となり、月額給与に換算すると三二二、五〇〇円である。図表5をみると、子供の教育費の月平均は、公立幼稚園で一八、六〇九円（五・七七%）、私立幼稚園で四五、一五五円（一四・〇〇%）、公立小学校で二五、六三一（七・九五%）、私立小学校で一六、一四五円（三六・〇一%）、公立中学で四〇、一〇九円（一二・四四%）、私立中学で一〇三、〇三六円（三一・九五%）、公立高校で四二、九四〇円（一三・三一%）、私立高校で八一、三六三元（二五・二三%）、国立大学（自宅）で五九、九一七円（一八・五八%）、国立大学（下宿）で一一一、〇八三元（三四・四四%）、私立大学（自宅）で一〇七、八一七円（三三・四三%）、私立大学（下宿）で一六四、七〇〇円（五一・〇七%）となっている。

私立小学校、私立中学校、私立大学、国立大学（下宿）では家計に占める教育関係費の割合が三〇%以上、私立大学（下宿）では五〇%以上となり、かなり負担が大きいがわかる。これは、子供が一人でのデータであり、二人以上の家庭や賃貸、ローンなどを抱えている場合には、教育機会を与えることは実際には困難と言えるだろう。プチ

貧困と呼ばれる層では、さらに一〇％以上の増加が見られ、貧困層では三〇％以上の増加となり、現実的に教育機会を与えられないことになる。また、貧困層の私立大学（下宿）では、一〇二・一四％と収入を超えているのがわかる。図表6をみると、子供が中学生までの間は貯蓄が可能であるが、高校生では収支が等しくなり貯蓄をすることができなくなっている。さらに大学生になると貯蓄を取り崩していることがわかる。図表7をみると、大学の授業料は近年も増加傾向にあるので、さらに家計の負担が増加していくと推測される。二〇一四年の日本学生支援機構の調査によると、大学生の五二・五％が何らかの奨学金を利用してという結果がでていいる。仮に日本学生支援機構で国立大学（自宅）第一種（無利息）の場合を考えると月額四万五千円奨学金の借り入れとなり、大学四年間で二一六万円となる。返済は、月額一二、八五七円で十四年の長期に亘る返済が生じる。このパターンは、日本学生支援機構では、一番借り入れの少ない場合であり、一番多い月額一二万円と大学六年間の第二種（3％の利息）の借り入れを見ると月額四八、四四六円で二〇年の返済となる。仮に夫婦とともに奨学金の返済が生じると、家計で締める割合がかなり大きいといえる。近年では、就職の失敗や転職の繰り返しにより、この奨学金を返済できない若者たちが増えているという現状もある。

図表8の二〇〇五年の「父親の所属階級が本人の所属階級に及ぼす影響（男女三五～五四歳）」からも格差は見取れる。父親が資本家階級で本人も資本家階級になったのは二九・〇％と他の階級に比べて非常に高いことがわかる。新中間階級、労働者階級を見ても、父親の階級と本人の階級が同じである割合が、それぞれ五〇・三％、六二・四％と非常に高い。唯一、父親の階級と本人の階級の合致がない旧中間階級は、農民層や自営業者が中心なので、労働力の移行が大きく表れていると考えられる。

このようなことを考えると実際には教育の達成には賃金の優位さが伴い、出身階級の関係を断ち切ることは困難であるといえる。荻谷剛彦氏は『階層化日本と教育危機―不平等再生産から意欲格差社会へ』（二〇〇一年）の中で

「いまや私たちは、そうした努力主義、より正確に言えば、努力＝平等主義がひとつのイデオロギーにすぎないと指摘できる。教育達成における「結果の不平等は」、努力の差異のみによってもたらされるものではない。出身階級の影響を受けた努力の不平等も、そこに介在していると考えられる」とし、社会での教育による階級の「再生産」が生じていると指摘している。さらに、ゆとり教育によって、努力の影響はさらに小さくなり、階級格差の影響がさらに強まるのではないかと推測されている。

五、寺院のできうらいと

寺院はこの教育格差問題に対してどのような点で協力できるのだろうか。寺院の利点の一つはその大きい収容力である。寺院を、学習室として活用することを提案する。寺院を学習室として地域に開放することで、寺院と子供、地域との友好な関係を築くことが可能ではないかと考える。さらに、学力の向上により所属階級の押し上げ効果を期待できるのではないかと考える。図表9を見てわかるように学歴による収入格差は明らかである。所属階級を非正規雇用者から労働者階級、労働者階級から新中間階級へ押し上げることにより、給与の増加が見込め、貧困から離脱できる可能性が増加する。これより生活の安定を計ることが可能となるのではないだろうか。このことに寺院が中心となり協力することで地域の信頼を得、寺院への協力や入檀にも繋がる可能性が生じるであろう。統計局によると二〇一一年が「人口が継続して減少する社会の始まりの年」とされ、日本の人口は減少に転じた。日蓮宗現代宗教研究所の『人口減少時代の宗門』でも檀家の減少が明らかとなった。このような状況下において、地域に根差した活動を行うことで檀信徒増加に繋がる可能性もあるのではなからうか。

現在、わたくし自身は大学の教授に理解を求め、学生の学習室参加を打診している。塾となると初期投資等の面で経営的に敷居は高いが、学習室に地域の大学の学生に協力を求め、学習指導を行うことは大きな費用をかけずに行え

る事業ではないかと考える。学習室の場合は、塾と異なり大きな月謝などを取る必要もなく、家計への負担も見なくて済む。また、勉強への意欲がある者だけが、自らの意志で来るというのも大きな点であろうかと考える。このことにより、学力の向上を計れば、将来の安定をも計れるのではないかと考える次第である。実際にこの事業を稼働し、経年した時点で、その結果を報告したい。

※①SSM調査……SSM調査は、正式名称「社会階層と社会移動全国調査」といい、日本の社会階層に関するデータを体系的に集めるために、尾高邦雄を中心として一九五五年に開始され十年おきに調査されている。この調査は、本人の初職から現職に至るすべての職歴、学歴、世帯所得、個人所得、所有する資産や耐久消費財、階級・階層帰属意識、政党支持などの情報が含まれており、階級・社会階層研究の基礎データとして重要である。ただし欠点もあり、七十五年までは調査対象が男性のみであり、また調査サンプルが数千人程度と少ない。

※②貧困率……ここで言う貧困率は、所得の中央値（中央値というのは、その比較対象を順番に並べて、ちょうど真ん中にあたる数字を抜き出す方法である。年収の中央値の場合平均年収に対して、中央値はおおよそ十%程度少ない結果となると試算できる。）の二分の一を貧困線として割り出されている。実際にこの方法で算出した貧困率は、生活保護基準を用いて算出する貧困率と遜色がない値となっている。

引用、参考文献

- 『「格差」の戦後史―階級社会― 日本の履歴書―』 橋本健二著 河出ブックス
- 『教育と社会移動の趨勢』 近藤博之著 日本行動計量学会
- 『高等教育費の経済分析と政策』 矢野眞和著 玉川大学出版部
- 『階層化日本と教育危機―不平等生産から意欲格差社会へ』 荻谷剛彦著 有信堂高文社
- 『家計負担の現状と教育投資の水準』 文部科学省 生涯学習政策局政策課教育改革推進室

図表 1

【階級別こみる経済格差】

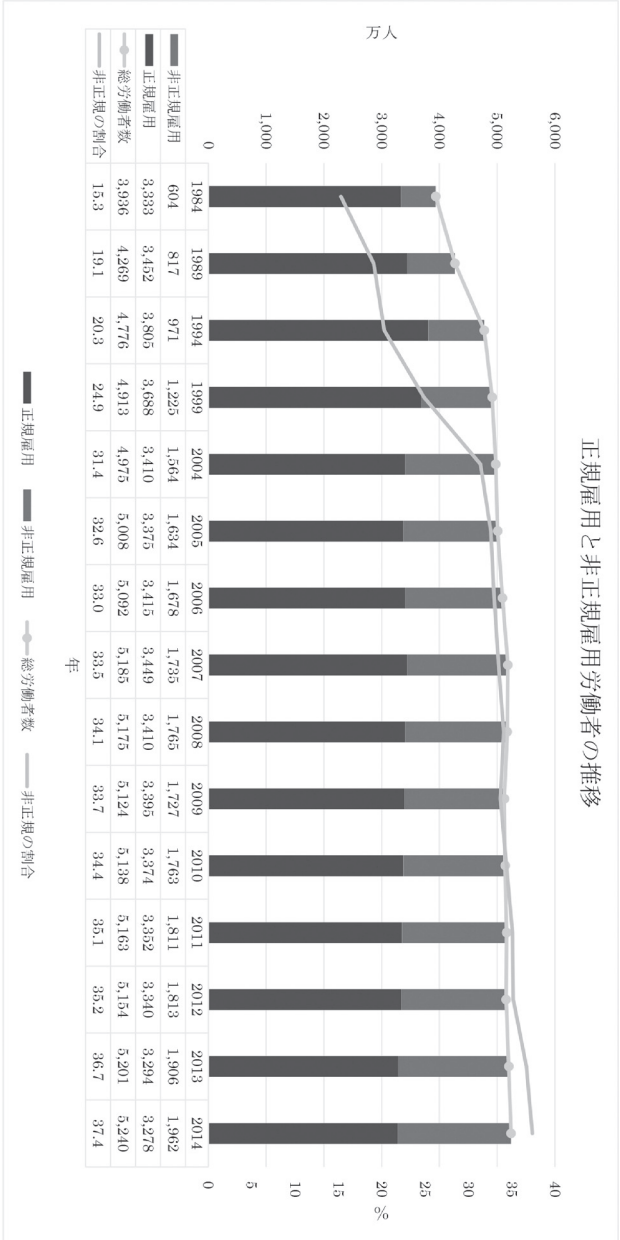
年代 階級	1985年			1995年			2005年		
	個人年収(万円)	世帯年収(万円)	貧困率(%)	個人年収(万円)	世帯年収(万円)	貧困率(%)	個人年収(万円)	世帯年収(万円)	貧困率(%)
年代 全体			20.8			12.1			9.0
資本階級	47.6	53.2	5.8	144.9	201.5	2.0	333.8	465.1	4.1
全体	25.7	36.7	2.1	66.9	95.7	2.4	247.1	325.3	1.0
1~29人	18.5	29.8	0.0	72.8	92.0	4.4	211.1	293.0	3.7
30~999人	26.2	38.8	3.7	65.0	92.2	4.4	239.7	317.0	1.5
大企業・官公庁	27.1	37.7	2.2	66.7	98.0	1.2	257.9	335.7	0.3
全体	17.8	24.4	13.0	45.4	68.6	12.4	175.8	246.5	8.6
1~29人	12.2	21.7	21.6	39.8	60.2	20.7	153.3	226.9	15.2
30~999人	18.1	22.9	9.8	43.0	65.7	11.5	169.5	245.4	5.3
大企業・官公庁	22.9	26.2	6.3	54.8	81.7	3.9	212.3	274.4	3.8
自営業者層	21.3	29.6	19.1	61.7	85.0	13.4	226.5	303.2	11.2
農民層	9.8	20.8	34.1	44.4	61.8	24.2	172.0	260.2	19.6
無職			28.2			19.1			18.9
正規労働者									
非正規労働者									
年代 階級	1985年			1995年			2005年		
全体	個人年収(万円)	世帯年収(万円)	貧困率(%)	個人年収(万円)	世帯年収(万円)	貧困率(%)	個人年収(万円)	世帯年収(万円)	貧困率(%)
資本階級	690.2	863.4	9.6	901.7	1297.5	2.8	760.8	984.6	4.1
全体	487.7	637.0	2.2	650.6	881.1	1.7	630.0	812.2	1.9
1~29人	383.3	539.5	3.4	529.4	765.6	5.0	472.3	645.8	6.3
30~999人	486.0	630.1	1.0	634.8	829.7	2.6	598.5	802.1	2.7
大企業・官公庁	509.9	664.0	2.8	697.5	955.4	0.0	711.5	872.2	0.0
全体	319.4	465.2	12.1	426.5	636.1	10.2	373.9	573.9	13.4
1~29人	293.5	390.7	20.6	376.4	596.4	14.3	315.5	488.1	22.3
30~999人	317.0	485.6	10.2	404.7	596.6	10.8	354.4	552.7	7.9
大企業・官公庁	401.0	539.5	5.4	532.4	749.7	3.9	461.3	621.8	7.7
自営業者層	415.7	589.8	12.4	563.9	851.0	10.0	447.7	619.5	14.1
農民層	279.6	496.3	13.6	538.9	877.4	18.8	566.4	778.0	18.9
無職			25.3			28.9			37.2
正規労働者						9.1	404.1	563.8	8.7
非正規労働者						22.4	272.9	450.9	29.2

※資本家階級は、資本や生産手段を所有して企業を経営、支配するもの。
 ※新中間階級は、資本家階級に雇用されて賃金を受け取る点では、労働者階級と同じだがある種の特権を与えられたもの。

※労働者階級は、資本家階級に雇用されて賃金を受け取るもの。

※階級本位二、SSM調査データより算出

図表 2

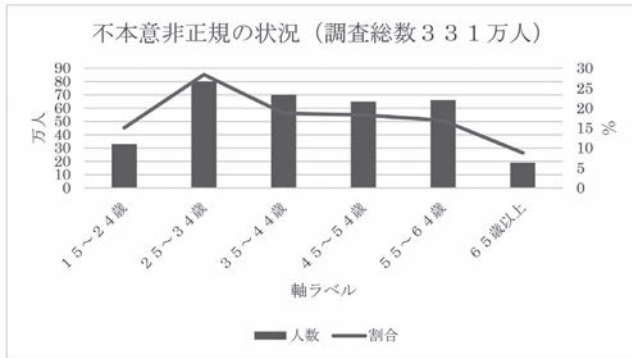


※総務省「労働力調査」と「国勢調査」のデータより算出。

※非正規雇用は、「パート」「アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」の総数。

※非正規の割合は、正規労働者と非正規労働者の合計に占める割合。

図表 3



※ 2014、総務省「労働力調査」。

※ 非正規雇用は、「パート」「アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」の総数。

※ 「不本意非正規」とは、現状の雇用形態が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。

図表 4



※ 2013年、国税庁「民間給与実態統計調査結果」

図表 5

家計に占める教育関係費の割合

	月額教育関係費		月額給与平均に占める割合		月額給与中央値に占める割合		子育貧困		相対的貧困	
	単位:円	年収430万円	月額38,333円	年収387万円	月額32,250円	年収300万円	月額25,000円	年収193.5万円	月額16,125円	
公立幼稚園	18,609	5.19	5.19	5.77	7.44	11.54	18.06	28.00	15.90	
私立幼稚園	45,155	12.60	12.60	14.00	18.06	10.25	46.46	72.03	24.87	
公立小学校	25,631	7.15	7.15	7.95	36.01	16.04	41.21	26.63	26.63	
私立小学校	116,145	32.41	32.41	36.01	46.46	72.03	17.18	50.46	37.16	
公立中学校	40,109	11.19	11.19	12.44	18.58	23.97	44.43	68.89	66.86	
私立中学校	103,036	28.75	28.75	31.95	43.13	68.86	102.14			
公立高校	42,940	11.98	11.98	13.31	17.18	26.63				
私立高校	81,363	22.71	22.71	25.23	32.55	50.46				
国立大学(自宅)	59,917	16.72	16.72	18.58	23.97	37.16				
国立大学(下宿)	111,083	31.00	31.00	34.44	44.43	68.89				
私立大学(自宅)	107,817	30.09	30.09	33.43	43.13	66.86				
私立大学(下宿)	164,700	45.96	45.96	51.07	65.88	102.14				

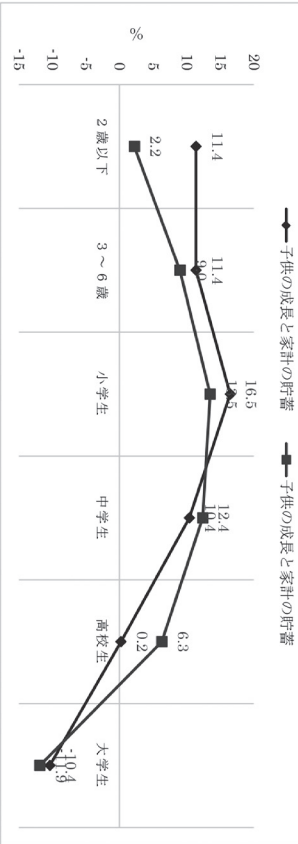
※文部科学省の「平成20年度子どもの学習費調査結果」及び国税庁の「平成25年民間給与実態統計調査結果」を用い、2008年のデータを算出。

※平均値に比べ、中央値は10%強の減少となる為、ここでは月額給与と中央値は、月額給与と平均の10%減として算出。

※相対的貧困は、中央値の半分。

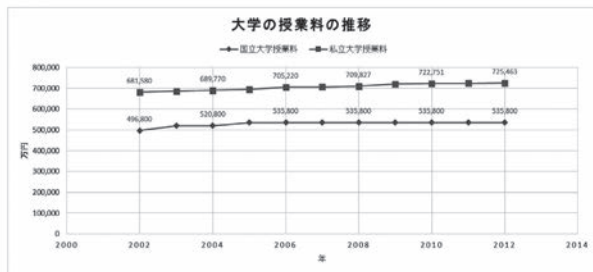
図表 6

子どもの成長と家計の貯蓄



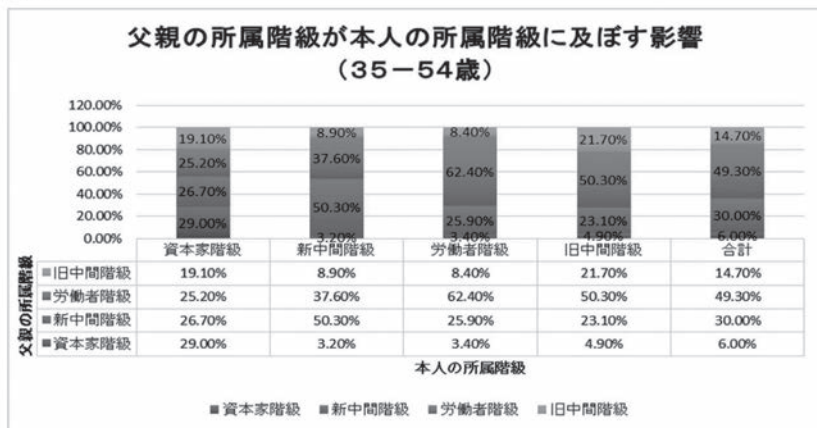
※2004年、総務省「全国消費実態調査」。

図表 7



※総務省統計局「小売物価統計調査」。

図表 8



※橋本健二、SSM調査データより算出。2005年。男女計。

※合計1631人、資本家階級131人、新中間階級348人、労働者階級502人、旧中間階級650人。

※旧中間階級は、農民層、自営業者層。

図表 9

学歴、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

性、 年齢階級	学歴計			大学・大学院卒			高専・短大卒			高校卒		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階 級間賃 金格差 (20～ 24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階 級間賃 金格差 (20～ 24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階 級間賃 金格差 (20～ 24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階 級間賃 金格差 (20～ 24歳 =100)
年齢計	336.7	-0.3	167	407.2	0.2	187	304.8	-1.8	156	299.7	-0.2	155
18～19歳	170.6	-0.6	85	-	-	-	-	-	-	170.9	-0.3	88
20～24	201.7	0.0	100	217.8	-0.2	100	196.0	0.2	100	193.8	0.5	100
25～29	241.2	-0.2	120	257.2	-0.2	118	234.8	0.7	120	226.6	-0.4	117
30～34	286.1	-0.3	142	318.4	-0.4	146	271.2	-1.9	138	263.3	0.1	136
35～39	337.3	-1.4	167	394.8	-1.6	181	320.5	-0.9	164	296.0	0.0	153
40～44	392.1	-0.1	194	482.4	0.9	221	367.5	-2.3	188	326.6	-0.8	169
45～49	416.4	-0.0	206	518.3	0.7	238	397.6	-4.2	203	347.4	0.3	179
50～54	421.5	0.4	209	534.7	0.6	246	432.0	-4.1	220	368.3	-0.4	190
55～59	392.7	-0.8	195	528.8	-1.8	243	433.4	-0.5	221	356.3	-0.7	184
60～64	293.9	1.4	146	430.2	1.2	198	326.3	-8.2	166	264.4	1.8	136
平均年齢(歳)	41.9			40.4			36.8			42.6		
勤続年数(年)	13.3			12.5			10.6			13.9		
年齢計	225.2	1.2	120	280.2	1.4	136	241.3	0.6	127	200.1	1.0	117
18～19歳	157.6	1.0	84	-	-	-	-	-	-	157.9	0.8	93
20～24	187.1	0.3	100	205.8	0.0	100	190.4	0.3	100	170.4	0.5	100
25～29	212.9	1.4	114	234.2	1.6	114	215.6	0.8	113	187.2	1.6	110
30～34	230.9	1.6	123	276.7	1.5	134	235.6	0.5	124	200.5	1.2	118
35～39	242.8	-0.7	130	321.7	-2.7	156	256.8	-1.2	135	204.9	-0.1	120
40～44	248.8	0.9	133	372.4	-2.4	181	266.1	-1.4	140	211.2	3.0	124
45～49	242.2	0.8	129	378.5	-2.3	184	276.3	2.2	145	207.4	0.1	122
50～54	236.3	1.3	126	387.4	3.1	188	286.1	-2.2	150	209.5	0.5	123
55～59	231.1	2.3	124	449.6	8.7	218	297.3	-0.9	156	210.6	0.3	124
60～64	201.5	1.0	108	424.8	-3.2	206	268.6	-3.6	141	192.1	1.3	113
平均年齢(歳)	39.2			33.2			36.1			42.1		
勤続年数(年)	8.7			6.1			8.0			9.7		

注：厚生労働省。平成19年賃金構造基本統計調査。

注：年齢計には、上掲の年齢階級のほかに、18歳未満及び65歳以上の者を含む。以下同じ。